

研究員の募集について

三重大学 研究・社会連携統括本部

1．職種	研究員
2．勤務場所	研究・社会連携統括本部 知財ガナバンス部門 総合研究棟Ⅱ 2F
3．業務内容	・研究成果や技術シーズの発掘、知的財産の権利化や活用に関する支援業務 ・知的財産に関する契約（ライセンス契約、共同出願契約、共同研究契約など）の作成、修正、交渉業務 ・GAPファンドなどの競争的資金獲得のための申請書作成支援、研修参加などの伴走支援業務 ・本学における起業関連イベントの準備・運営業務。 ・その他知的財産に関する各種業務
4．雇用形態	非常勤（パートタイム職員）
5．給与	時給1,618円～3,088円（学歴・職務経験等を考慮して決定します）
6．諸手当	通勤手当等、要件を満たした手当を支給
7．契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（更新の可能性あり） 契約の更新 有（契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断）
8．試用期間	採用日から1ヶ月間
9．勤務時間	9:00～17:00
10．休憩時間	12:00～13:00
11．残業の有無	あり（週1～2時間程度）
12．裁量労働制の適用	なし
13．勤務曜日	月曜日～金曜日
14．休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
15．休暇	・年次有給休暇 ・その他の特別休暇（リフレッシュ休暇、夏期一斉休業、忌引等） ・無給休暇（病気等） ※年次有給休暇は、採用後6ヶ月以上勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合に付与されます。 ※リフレッシュ休暇は、採用後3ヶ月を経過した場合に付与されます。
16．加入保険	社会保険（厚生年金、文部科学省共済組合（短期））、 雇用保険、労災保険
17．受動喫煙防止措置	敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）
18．応募資格	・パソコン（Excel、Word、PowerPoint、メール）の基本操作が出来る方 ・工学、理学、農学、薬学または法学（知的財産法、民法等）の学士以上の学位を有し、研究成果の技術的内容を理解できること。 ・大学または企業等で知的財産関連業務（特許出願、ライセンス契約、共同研究契約等）の実務経験を有することが望ましい。 ・研究者・企業担当者と円滑に調整・交渉できるコミュニケーション能力を有すること。 ・起業や事業化に関する知識・経験、あるいはそれらの分野に興味があり意欲的に知識習得に取り組めること。
19．応募書類	履歴書（市販の様式で可、写真貼付（写真データ可）） ※メールアドレスは必ず記入してください。 ※職歴は職務内容（正規、非正規、派遣等を記載）を記入してください。
20．募集期間	随時 ※採用者決定により、早期に終了することがあります。
21．選考方法	第一次選考：書類審査 第二次選考：面接審査 ※第一次選考合格者に第二次選考の詳細について連絡します。
22．問合せ先・書類提出先	〒514-8507 津市栗真町屋町1577 三重大学研究・地域連携部社会連携チーム（担当：室屋） 電話 059-231-9078（直通） メール renkei@ab.mie-u.ac.jp ※メール添付又は郵送ください。郵送の場合は封筒表面に「研究員応募書類在中」と朱書き、簡易書留などにより郵送してください
23．雇用者の氏名	三重大学長 伊藤正明

【備考】 応募者から取得した個人情報は採用業務以外の目的に使用することはありません。
応募書類は返却いたしません。面接に伴う交通費は自己負担となります。